



令和3年1月、国は2度目の新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言を発出し、2月初旬には宣言が3月まで延長される厳しい状況が続いていますが、宣言の解除後には、住民の共助による地域防災力の向上のため、感染防止対策に取り組みながら防災訓練等を実施していく必要があります。

発行：府中市 編集：行政管理部防災危機管理課  
〒183-0056 府中市寿町1-5 中央防災センター  
電話：042-335-4098 FAX：042-335-6395  
メールアドレス：bousai01@city.fuchu.tokyo.jp

## コロナ禍における「防災訓練」を考える

### 感染症対策を行いながら新たな「防災訓練」へ

防災訓練の実施に不安を感じて訓練の再開に踏み切れない自治会や町会・マンション管理組合等が多いと思います。訓練を行うにあたっては、先ず訓練において必要となる感染症対策を確認して参加者に周知理解を得ることが大切です。以下に防災訓練の実施に向けて必要となる感染症対策と工夫すべき事柄をまとめていますので、参考にしてみましょう。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、新たな生活様式として人と人との接触や密を避けるなどの対応・対策が求められています。しかしながら、自分たちのまちは自分たちで守る「共助」、いわゆる地域コミュニティによる助け合いを基本とした防災対策は、大規模な災害が発生したときには必要不可欠なものです。今号では、これから次第に暖かくなる季節を迎えるなかで感染拡大が落ち着きを見せた際には、いかに地域の防災活動を再開していくかを考えます。

#### 防災訓練の周知に併せて

	訓練に出かける前に必ず検温を行うようお願いします		体調が優れない場合や発熱がある場合は参加しないようお願いする		マスクを必ず着用して訓練に参加するようお願いする
--	--------------------------	--	--------------------------------	--	--------------------------

#### 会場の準備に関して

	密を避ける、大声を出さないなどの遵守事項を会場に提示する		会場のレイアウトや立ち位置(2m間隔)の表示、座席等の間引きを行う		屋内の訓練は窓を開け、扇風機等を活用するなど換気に十分配慮する
--	------------------------------	--	-----------------------------------	--	---------------------------------

#### 参加者への対応

	参加者を自治会の役員や防災担当者に限定して訓練の規模を縮小する		非接触型の体温計で参加者の検温を行う		訓練の各コーナーに手指消毒液等の備品を配置する
	訓練の合間を利用して定期的に遵守事項のアナウンスを実施する		パンフレット等は手渡してなく、据え置き方式で配布する		参加者の手が頻繁に触れる場所は定期的な消毒を行う

#### その他の対応

	炊き出し訓練や会食を伴うものは極力実施を控える		万一の場合、後日連絡ができるよう参加者の氏名・連絡先を控えておく
--	-------------------------	--	----------------------------------

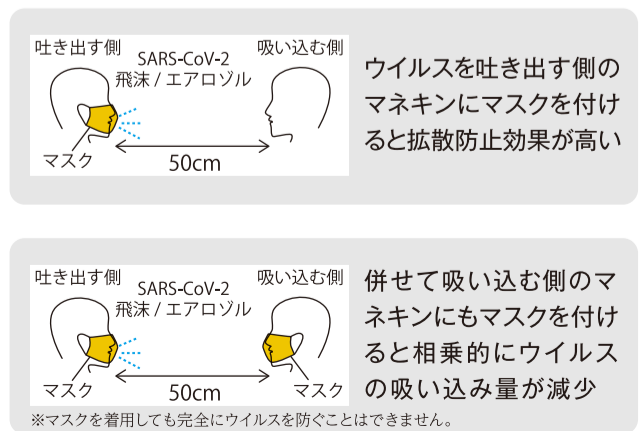
東京都感染拡大防止ガイドブックの一部引用

■感染症対策は  
従前からの課題  
阪神・淡路大震災以降、大規模災害の発生により避難所が開設されるたびに、避難所における感染症の蔓延が問題となっており、災害対策における感染症予防は大きな課題の一つとなっています。  
このことから、今コロナ禍においても感染症対策を行いながら防災訓練を実施することは意義があります。

## 正しくマスクを着用して飛沫感染をしっかりと防ぐ

### □ 東京大学医科学研究所 新型コロナウイルスの空気伝播に対するマスクの防御効果

東京大学医科学研究所は、新型コロナウイルス(SARS-CoV-2)のマスク防御効果とマスクの適切な使用方法の重要性を明らかにしました。ウイルスを吐き出すマネキンにマスクを付けてヒトの咳と同等の速度で飛沫やエアロゾルを放出させ、吸い込む側のマネキンにもマスクを付けて人工呼吸器で呼吸させた実験を行ったところ、相乗的にウイルスの吸い込み量が減少することがわかりました。防災訓練ではマスクを着用して参加し、体調がすぐれない方や発熱がある方は防災訓練の参加を見合わせる。手洗いやうがい、手指消毒などを徹底することで効果の高い感染症予防を行うことができます。



# コロナ禍において継続している地域防災活動を紹介



市内の自治会や町会・マンションの管理組合等では、3密（密集・密接・密閉）になる状況や大声を出すような感染リスクの高い訓練メニューを避けるなど、工夫を行いながら防災訓練を再開する動きが出ています。

防災訓練を実施している団体はいずれも、出席者の把握、体調がすぐれない方の不参加の呼びかけ、手洗いや手指消毒の励行、マスク着用の呼びかけ等、感染症予防対策を徹底しています。今年度は令和元年東日本台風の経験を踏まえた避難訓練や避難情報を受け取るための講習会の開催等、多摩川の氾濫を想定した防災訓練が多く実施されています。

## 四谷文化センター圏域自主防災連絡会

活動事例  
1

### 令和元年東日本台風を踏まえた防災対策

#### ◆四谷文化センター圏域の防災情報誌『自主防災よつや』

令和元年東日本台風では、市が避難勧告を発令したにも関わらず、四谷及び日新町の多くの住民が避難を行わなかったことを重大な問題と捉え、いかに多くの住民を安全な場所へ自主的に避難させるかという課題を解決するため、四谷文化センター圏域に特化した防災情報誌「自主防災よつや」を発行して住民の防災意識の向上を図りました。

#### ◆四谷・日新町に特化した水害時避難マップ

「自主防災よつや」には、四谷及び日新町5丁目の住民を対象とした水害時避難マップを掲載し、約6,500世帯に配布しました。また、マップには避難先や避難ルートはもとより、地域住民だからこそ知り得る避難ルート上の危険個所を示して明らかにし、なぜその場所が危険なのか分かりやすく解説しています。

#### ◆密を避けた避難訓練を企画

台風襲来シーズンの10月を「避難訓練キャンペーン月間」と定めて、各家庭で参加できる「徒歩で行く我が家の避難訓練」を実施しました。

訓練では、四谷文化センター圏域コミュニティ協議会の協力を得て約80名が参加し、自宅から避難所までの避難に要する時間や避難ルート、危険個所などを確認しました。



提供：四谷文化センター圏域自主防災連絡会（防災情報誌 自主防災よつや）



提供：四谷文化センター圏域自主防災連絡会

## 南府中自治会（小柳町）

活動事例  
2

### 災害情報を確実に受け取る「高齢者向けスマートフォン講習会」

#### ◆命にかかわる避難情報を確実に受け取るために

令和元年東日本台風では、府中市から避難勧告等の防災情報がインターネットメールや防災アプリケーションで配信されていたものの、スマートフォン等の扱いに不慣れた高齢者は、こうした情報を上手く得ることが出来ずにいたことが分かりました。このことから、防災アプリケーションやメール配信サービスの登録、操作方法を学ぶ高齢者向けのスマートフォン講習会を4回実施しました。

#### ◆自治会の有志が防災アプリケーションの登録を代行

講習会では、スマートフォンの操作やアプリケーションの登録が思うように出来ない高齢者の支援として、希望者に自治会の有志が防災アプリケーション等の登録を代行するサポートを行いました。今後の課題としては、せっかく覚えたスマートフォン等の操作を忘れないよう、防災訓練や安否確認訓練の機会を活用して自治会が積極的にメール配信を行うことを検討しています。



提供：南府中自治会（南府中自治会館での講習会の様子）

# 七小防災会議（北山町）

活動事例  
3

## 避難所を中心とした地域防災力の向上

七小防災会議は、府中第七小学校PTAや近隣自治会、民生委員、児童委員などの地域住民及び府中第七小学校で構成しており、府中第七小学校において避難所開設訓練や防災資機材の点検等を行っています。

### ◆避難所運営ゲーム(HUG:ハグ)を実施

自治体担当者になりきって避難所運営を疑似体験する避難所運営ゲーム(HUG)を実施しました。HUGは、体育館や校舎等の平面図を活用して、続々と避難してくる避難者(に見立てたカード)をどの様に受け入れるのか、また、避難者の要望や災害対策本部の指示、物資の受入れなど、避難所運営で直面する様々な問題(カード)に挑むことで避難所運営への理解を深めました。



提供:七小防災会議 避難所運営ゲーム(HUG)の様子

### ◆平成30年度総合防災訓練(避難所開設訓練)

七小防災会議と市の職員が中心となり、府中第七小学校において避難所の開設訓練を行いました。訓練では、避難所の開設手順を一つ一つ確認しながら作業を進めました。この経験を継続させるため、翌年には七小防災会議が単独で避難所開設訓練を実施しました。



平成30年総合防災訓練(避難所開設訓練の様子)

### ◆令和元年東日本台風では避難所の開設に尽力

府中第七小学校のある北山町は、令和元年東日本台風の際は避難勧告の対象地域ではありませんでしたが、多摩川の浸水想定区域から市民が避難してくると考え、同じ府中市に住んでいる市民を支援するという使命感により、市の職員と共に避難所開設に協力しました。

## 実践してみよう コロナ禍でもできる「在宅避難訓練」

### 「在宅避難訓練」とは

災害時に避難所等に行かず自宅で生活することを「在宅避難」と言います。大地震の発生により電気やガス、水道、電話が止まったと仮定して、備蓄用品だけで生活してみる防災訓練です。各家庭や自治会・町会・マンションの管理組合など、どんな単位でも実施することが可能です。また、あえて災害時の不便な生活を体験することで、自分や家族、地域において何を備えておくべきか改めて確認することができます。

<p>照明が付かない テレビが見れない</p>	<p>トイレの水が流せない</p>	<p>飲料水が飲めない 調理が出来ない</p>	<p>エアコンが付かない</p>	<p>支援物資が届かない</p>
-----------------------------	-------------------	-----------------------------	------------------	------------------

❗ 次の場合は、躊躇なく避難 その場に留まると命の危険が迫る状況である場合は、躊躇なく避難してください。

<p>自宅が倒壊しそう 隣家が倒れてきそう</p>	<p>自宅が出火した 火災が延焼してきた</p>	<p>自宅がある地域に 避難勧告が出された</p>	<p>大雨や地震により 崖が崩れそう</p>	<p>大雨が続いていて 河川が氾濫しそう</p>
-------------------------------	------------------------------	-------------------------------	----------------------------	------------------------------



### 「在宅避難」はなぜ必要なのか

全ての市民を受け入れるだけの公共施設や避難所はありません。避難所は災害で自宅を失った方や避難勧告など、立ち退き勧告により自宅に戻れない方が一定期間生活する施設です。また、今般のコロナ禍においては、避難所の3密「密集・密接・密閉」を避けるためにも自宅で生活できる方は在宅避難を行っていただく必要があります。

# 令和2年度府中市総合防災訓練を市内3か所で実施

令和2年10月18日(日)に市の指定緊急避難場所である市立小中学校(南町小学校・若松小学校・府中第五中学校)3校において、府中市総合防災訓練を実施しました。今般の新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、内容の一部を縮小する等、訓練の規模や形式を変更し、また、感染防止対策を行いながらの防災訓練となりました。

●**メイン会場(南町小学校)** 府中消防署や府中市消防団、自衛隊による消防・防災演習をはじめ、府中警察署等の防災関係機関やライフライン事業者等による防災啓発コーナーでの防災体験、近隣自治会の役員には、住民に対して防災資機材の活用法を説明していただきました。また、南町小学校ではこの日を学校開放日に当て、子どもたちが防災について学習する機会としました。



●**避難所開設訓練会場(若松小学校・府中第五中学校)** 市と地域住民との協働による避難所開設訓練を実施しました。学校の構造や教室の配置に合わせて作成した避難所開設の手順書(アクションカード)を基に、鍵の開錠や防災資機材の活用、体育館をはじめ妊産婦や高齢者・障害者を受け入れる要配慮者専用スペース、ペット同室避難スペースの開設など、一つ一つ手順を確認しながら開設作業を行いました。また、新型コロナウイルス感染防止対策として、受付での検温体制の確認や発熱等の症状がある避難者の観察区域の設置など新たな項目を追加しました。



「アクションカード」 避難所を円滑に開設するため、施設内の写真や図面を多用して避難所の開設手順を示した「アクションカード」を使いながら、地域の皆さんの協力を得て避難所の開設訓練を行っています。



## 共助による避難所の開設・運営に協力をお願いします

府中市は震度5弱以上の地震が発生した場合、避難所の近隣に住む職員が避難所に参集して開設準備にあたります。しかしながら、大地震では職員やその家族が被災した場合、参集の遅れや参集が困難になる可能性があるため、避難所の早期開設や円滑な運営の実現には地域住民の協力が必要となります。また、避難所は高齢者や障害者、妊産婦、乳幼児、ペットを連れてきた方など様々な人が同じ場所で生活するため、避難所の運営には専門的な知識や資格を有する方の協力をはじめとする避難者の積極的な参画が求められます。



## 府中市の避難所における感染症対策・衛生対策

府中市では、避難所における新型コロナウイルス等感染症の感染リスクを軽減させるため、備蓄品の拡充など準備を進めています。災害から命を守るために避難が必要な場合は躊躇せずに避難所を利用しましょう。

●受付での検温や消毒液の設置、注意事項の掲示など避難所の装備の充実を図っています。



●発熱のある方との接触の機会を減らすため、専用スペースや導線(通路やトイレ)を確保しました。



●発熱者に対応する職員の感染リスクを軽減するためマスクや消毒液、フェイスシールドなどを配備しました。



●トイレ周りの衛生を保つため、トイレの出入口に専用マットや消毒液、サンダル等を用意しました。

